

入札説明書

兵庫県立高砂南高等学校普通科教育用コンピューター式の賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

（1）件名及び数量

兵庫県立高砂南高等学校普通科教育用コンピューター式の賃貸借

（2）調達案件の仕様等

別添「仕様書」のとおり

（3）調達案件の条件等

別添「入札公告」のとおり

（4）契約期間

令和8(2026)年3月31日(火)から令和13(2031)年3月30日(日)

（5）納入場所

兵庫県立高砂南高等学校 特別教室棟4階 第1コンピュータ室
エレベーターあり

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者（兵庫県立高砂南高等学校長）による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

（1）物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。

ただし、名簿に登録されていない者で入札を希望する者は、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて兵庫県出納局管理課（神戸市中央区下山手通5-10-1）あて提出し審査を受けること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

（3）県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

（1）提出場所

兵庫県高砂市西畠2-1-12 兵庫県立高砂南高等学校

（2）参加申込みの期間

令和8年1月16日(金)から同月22日(木)まで(土曜、日曜及び祝日等、兵庫

県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

（3）提出書類

ア 申込書を作成の上、上記3(1)に直接持参又は郵送により提出すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に交付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

ウ 返信用封筒

（下記3(4)イ参照、一般競争入札参加資格確認通知書の返送用）

（4）入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、上記3(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年1月27日（火）までに文書（一般競争入札参加資格確認通知書）により通知する。

そのため、返信用封筒（定型長3）を申込書に添えて提出すること。また、返信用封筒には、書留代金分の切手を貼付し、返信先の住所及びあて名を記載しておくこと。

（5）その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

（1）入札説明書、仕様書等の交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（様式任意）を提出すること。

ア 受付期間

令和8年1月16日（金）から同月22日（木）まで（県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

（2）質問に対する回答

令和8年1月27日（火）午後5時までに、入札者に通知する。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び期間

（1）契約条項を示す場所

兵庫県立高砂南高等学校

(2) 契約条項を示す期間

令和8年1月16日（金）から同月22日（木）まで

（県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

7 入札、開札の場所及び日時

(1) 場所

兵庫県立高砂南高等学校 会議室

(2) 日時

令和8年1月30日（金）午前10時

(3) 前記3(4)イの一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを当日持参すること。

8 入札書の提出方法

入札書は参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札書」と表記のうえ、「宛名」「入札事項名」「初度入札」・「再度入札（2回目）」・「物品見積書」（※「物品見積書」は、不調時協議参加希望する場合）等の区別を記入し、令和8年1月29日（木）午後4時までに前記4(1)イの場所に必着すること。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は、所定の別紙様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名について、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 代理人が入札をする場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の指名があること。

オ 外国業者の場合、押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万が一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(5) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月29日(木)正午までに納入しなければならない。

ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県立高砂南高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて、上記の日時までに提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。（申し出のうえ、上記の日時までに免除の決定を受けること。）

なお、入札保証金が所定の額に達していない入札は、無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額）の100分の10以上の契約保証金を本契約締結日（下記17(1)参照）までに納付しなければならない。

ただし、保険会社との間に兵庫県立高砂南高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

なお、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、または契約金額に60月を乗じて得た額が200万円以下の契約においては、免除することがある。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

12 無効とする入札

- (1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。
- (2) 一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において、資格制限期間中にある者、指名停止中である者等、前記2に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 入札保証保険の保険期間が、前記10(1)に規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。
- (4) 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

13 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定は、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって、有効な入札を行ったものとする。

(注) 予定価格には次の費用を含む。

- ① 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
- ② 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用
- ③ 入札物品にかかる関税及びその他輸入課徴金の経費

(2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札をする。

(3) 再度入札を行っても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

- (1) 入札書が、持参又は郵送等により、所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年2月6日(金)）までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格（消費税相当額を除く。）を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、上記(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない事由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者に連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。

これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 支払条件

請求書受理後30日以内

17 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情により7日以内に提出できない場合は、契約担当者の承認を得ること。
- (2) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

18 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。
なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

19 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

20 連絡先

〒676-0025 兵庫県高砂市西畠2-1-12
兵庫県立高砂南高等学校 事務室 担当 藤原 壮太郎（ふじわら そうたろう）
TEL (079) 443-5900 FAX (079) 443-5901
メール Takasagom_hs@pref.hyogo.lg.jp